

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：群馬県
農業委員会名：太田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

| | 田 | 畑 | | | 計 | |
|--------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|
| | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | | |
| 耕地面積 | 2,400 | 3,460 | | | 5,850 | |
| 経営耕地面積 | 1,993 | 1,998 | 1,316 | 27 | 126 | 3,997 |
| 遊休農地面積 | 19 | 26 | | | | 45 |
| 農地台帳面積 | 2,574 | 3,822 | 3,822 | | | 6,396 |

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 3,306 |
| 自給的農家数 | 1,532 |
| 販売農家数 | 1,774 |
| 主業農家数 | 453 |
| 準主業農家数 | 126 |
| 副業的農家数 | 1,200 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 2,578 |
| 女性 | 1,069 |
| 40代以下 | 95 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 437 |
| 基本構想水準到達者 | 585 |
| 認定新規就農者 | 20 |
| 農業参入法人 | |
| 集落営農経営 | 1 |
| 特定農業団体 | 0 |
| 集落営農組織 | 1 |

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

| | 選挙委員 | | 選任委員 | | | | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|----|
| | 定数 | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | |
| 農業委員数 | | | | | | | |
| 認定農業者 | — | | | | | | |
| 女性 | — | | | | | | |
| 40代以下 | — | | | | | | |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 19 | 19 |
| 認定農業者 | — | 14 |
| 認定農業者に準ずる者 | — | 0 |
| 女性 | — | 4 |
| 40代以下 | — | 1 |
| 中立委員 | — | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 33 | 33 | 15 |

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|-----------|--------|
| 現 状 (令和3年4月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 5,990 ha | 3,675 ha | 61.35% |
| 課 題 | 農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加などにより管理できない農地が増大し、農地を借受ける農業者が少ない状況である。 このため、農地の流動化を推進し規模拡大農業者や法人に集積する必要がある。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| 集積目標 ① | 集積実績 ② | (うち、新規実績) | 達成状況(②/①×100) |
|----------|----------|-----------|---------------|
| 3,725 ha | 3,850 ha | 12 ha | 103.3 % |

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 6月・12月 円滑な権利移動ができるよう、広報誌等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 9～11月 耕作放棄地の土地所有者に解消するための指導をするとともに、担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動。 |
| 活動実績 | 6月・12月 広報誌で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知した。 8～12月 耕作放棄地の土地所有者に解消するための指導をするとともに、担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を実施した。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|-----------------|
| 目標に対する評価 | 着実に集積が行われている。 |
| 活動に対する評価 | 普及の取組みは計画通りに実施。 |

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|---|---------------------|---------------------|
| 新規参入の状況 | 平成30年度新規参入者数 | 令和元年度新規参入者数 | 令和2年度新規参入者数 |
| | 3 経営体 | 6 経営体 | 2 経営体 |
| | 平成30年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和元年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和2年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 1.2 ha | 2.8 ha | 1.8 ha |
| 課題 | 新規参入者が少ないため、担い手農家の高齢化が進んでいる。関係機関が連携して、新規参入者の確保と育成が必要。 | | |

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| | | |
|---------|---------|---------------|
| 参入目標① | 参入実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 2 経営体 | 3 経営体 | 150 % |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④ | 達成状況(④/③×100) |
| 1.0 ha | 1.2 ha | 120 % |

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|--|
| 活動計画 | 関係機関と連携して、新規参入者の確保と育成を図る。 |
| 活動実績 | 6月21日及び12月8日に県東部農業事務所及び市農政部局・太田市農協・にっただみどり農協・市農業委員会において「太田市担い手育成総合支援協議会新規就農支援部会」を開催し、新規参入者の確保と育成を図ることにより目標を達成した。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 関係機関と連携して、新規参入者の確保と育成に継続的に取り組む。 |
| 活動に対する評価 | 関係機関と連携して新規参入者の確保と育成を図り、成果に結びつくよう取り組む。 |

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---------------------------------|-----------|-------------|
| 現 状 (令和3年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 5,990ha | 59 ha | 1.0 % |
| 課 題 | 農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念される。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| | | |
|-------|---------|---------------|
| 解消目標① | 解消実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 10 ha | 17.9 ha | 179 % |

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

| 活動計画 | 措置の内容 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
|-----------|-----------|--|------------------|--------------------|--------|
| | 農地の利用状況調査 | | 52 人 | 8月～10月 | 11月 |
| 調査方法 | | 農業委員・農地利用最適化推進委員により地区別に班編成し調査、遊休農地の把握に努める。 | | | |
| 農地の利用意向調査 | | 調査実施時期:12月～1月 | | | |
| その他の活動 | | 農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロール。 | | | |
| 活動実績 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) 52 人 | 調査実施時期 8月～10月 | 調査結果取りまとめ時期 11月 | |
| | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期 | 12月～1月 | 調査結果取りまとめ時期 | 12月～1月 |
| | | 第32条第1項第1号 | | 第32条第1項第2号 | 第33条 |
| | | 調査数: | 523 筆 | 調査数: | — 筆 |
| | | 調査面積: | 45.3 ha | 調査面積: | — ha |
| | その他の活動 | 農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロール。 | | | |

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 遊休農地の所有者等への指導を行った。 |
| 活動に対する評価 | 農家への円滑な利用状況調査や指導を行うとともに、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要。 |

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|---|-----------|
| 現 状 (令和3年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 5,990 ha | 2.7 ha |
| 課 題 | 毎年、解消される案件はあるが、パトロール等により新たに発見される違反転用もある。建築工事等が多いためか、資材・残土置場などを目的とした事案が散見される。違反転用面積減少のため、農地法についての市民等への周知による未然防止や農地パトロール等による早期発見が必要である。 | |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

| | |
|--------|---------|
| 実 績① | 増減(B-①) |
| 2.7 ha | 0.0 ha |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

| | |
|----------|--|
| 活動計画 | 是正指導 違反転用者に対し、文書にて是正に向けての指導等を実施。 発生防止の取組 年3回発行する「農委だより」に防止のPRをし、市民等への周知。8月～10月に農地パトロール。 |
| 活動実績 | 発生防止の取り組み 8月～1月に農地パトロールを実施し、現地確認を行い指導した。是正指導通知一斉送付 3月に長期未解消事案含む違反転用地の所有者へ是正指導通知を送付した。 |
| 活動に対する評価 | 一斉通知の送付が所有者への口頭指導につながった。相続等により該当地を取得し、自身の所有地の違反内容や経緯を把握していない所有者もいるため、定期的に粘り強く指導を行いたい。 |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 82件、うち許可 82件及び不許可 0件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|--------------|------|-------------------------------------|--------------|----------|------|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 申請書類の内容を確認し、農業委員及び職員により現地調査をしている。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 関係法令等に基づき地区協議会にて審査し、定例総会において決定している。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 | 0件 | | |
| | | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数 | 0件 | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録に記載している | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 30 日 | 処理期間(平均) | 30 日 |
| | 是正措置 | | | | |

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付含む)

(1年間の処理件数: 367件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|----------|------|--------------------------------------|--------------|----------|------|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 申請書類の内容を確認・現地調査し、農業委員により再度現地調査をしている。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 関係法令等に基づき地区協議会にて審査し、定例総会において決定している。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録に記載している。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 40 日 | 処理期間(平均) | 40 日 |
| | 是正措置 | | | | |

3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目 | 実施状況 | | |
|-------------------|--|-------------------|-------|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数 | | 30 法人 |
| | うち報告書提出農地所有適格法人数 | | 26 法人 |
| | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数 | | 21 法人 |
| | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数 | | 21 法人 |
| | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人 | | 0 法人 |
| | 提出しなかった理由 | 督促を行ったが、提出されなかった。 | |
| | 対応方針 | 引き続き督促を行う。 | |
| 農地所有適格法人の状況について | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 | | 0 法人 |
| | 対応状況 | | |

4 情報の提供等

| 点検項目 | 具体的な内容 | |
|---------------|--------|--|
| 賃借料情報の調査・提供 | 実施状況 | 調査対象賃貸借件数 1,920件 公表時期 令和 4年 4月 情報の提供方法: ホームページで公表するとともに、広報誌に掲載。 |
| | 是正措置 | |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況 | 調査対象権利移動等件数 3,026 件 取りまとめ時期 令和 4年 3月 情報の提供方法: 件数については本書面にて公表。 |
| | 是正措置 | |
| 農地台帳の整備 | 実施状況 | 整備対象農地面積 5,850 ha |
| | | データ更新: 農地利用状況調査結果、相続等届出、農地法許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。 公表: 農地ナビにて公表。 |
| | 是正措置 | |

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

| | |
|----------------|-----------------------|
| 農地利用最適化等に関する事務 | 〈要望・意見〉 〈対処内容〉 |
|----------------|-----------------------|

| | |
|--------------------|-----------------------|
| 農地法等によりその権限に属された事務 | 〈要望・意見〉 〈対処内容〉 |
|--------------------|-----------------------|

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

| |
|--|
| |
|--|

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

| | |
|----------------|--|
| 提出先及び提出した意見の概要 | 令和3年10月15日 太田市に対して「令和4年度太田市農地等利用最適化推進施策に関する意見」を提出。 <概要> 1. 担い手の育成・確保について 2. 食農教育と地産地消の推進について 3. 耕作放棄地対策について 4. 有害鳥獣対策について 5. 農業経営への男女共同参画について6. 水質保全について |
|----------------|--|

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

| |
|--|
| |
|--|